

令和3年度第3回 独立行政法人労働者健康安全機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	令和3年12月7日 11:00～13:00
委員	田極 春美 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 竹内 啓博 (公認会計士) 遠藤 和夫 (独立行政法人労働者健康安全機構監事) 藤川 裕紀子 (独立行政法人労働者健康安全機構監事(非常勤))
審議事項	1. 令和3年7月から令和3年9月までに締結した契約の点検・見直しについて
議事概要	<p>1. 契約の点検・見直しについて</p> <p>令和3年7月から令和3年9月までに締結した契約(408件)について、競争性の確保、コスト削減等の観点から点検すべき案件として選定した契約案件(6件)について審議。</p> <p>【主な指摘事項】</p> <p>○随意契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DSA室エアコン修理」について、血管造影室のエアコンの故障により各種診療機器が停止するなど診療に支障を来したため、緊急に修理する必要があったことから、今回の調達は止む得ないものと思料される。 <p>○一者応札・応募</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「浸水対策工事設計業務」について、業務の特殊性等も踏まえつつ、より多くの業者から技術提案書を受けられることができるよう、①公告開始から参加表明書提出までの期間を可能な限り確保しつつ、②複数業者への声掛けを積極的に行うことで、競争が働く環境づくりに努めることが求められる。 ・「磁気共鳴画像診断装置一式」について、本件は、総合評価落札方式により調達を行ったものであるが、引き続き、①公告期間及び履行準備期間を十分に確保しつつ、②仕様書の審査項目が適切であるか否かの検証を行うことで、競争が働く環境づくりに努めることが求められる。 ・「新技術安全研究に関する調査」委託業務」について、最先端の新技術に関する幅広い知見と人的ネットワークを備えていることが求められる事業であることから、応札を希望する調査会社の要件として5項目を満たしていることを必須としているが、例えば書籍や雑誌の発行実績など要件設定の妥当性に疑問が残る。今後は、①事前に資格要件の設定が適切であるか複数の業者から意見を徴取することを検討すること、②今回は実施しなかった入札説明会の開催を実施することで、より多くの業者が参加できるよう努めることが求められる。